Ⅱ	損益外減価償却相当額	429,650
Ⅲ	損益外除売却差額相当額	△ 955,680
Ⅳ	引当外賞与見積額	22,426,254
Ⅴ	引当外退職給付増加見積額	31,825,481
Ⅵ	機会費用	
	政府出資等の機会費用	2,670,580
Ⅶ	（控除）法人税等及び国庫納付額	△ 70,000
Ⅷ	行政サービス実施コスト	294,477,848,419

重要な会計方針

1．運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用しております。

2．減価償却の会計処理方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び附属設備　５～15年

車両運搬具　２～５年

工具器具及び備品　２～15年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

3．賞与に係る引当金及び見積額の計上基準

賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上しておりません。学術研究助成業務勘定の賞与については、学術研究助成基金補助金により財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上しておりません。先端研究助成業務勘定については、職員に対する賞与の支払いに充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しております。

4．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

厚生年金基金から支給される年金給付については、運営費交付金により厚生年金基金への掛金および年金基金積立不足額に関して財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、独立行政法人会計基準第38に基づき計算された退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

5．有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

6．たな卸資産の評価基準及び評価方法

出版物

個別法による低価法を採用しております。

7．行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成26年３月末利回りを参考に0.640％で計算しております。

8．消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

（追加情報）

当事業年度より海外研究連絡センターにおいて外貨建現預金を期末日に保有することとなったことに伴い、外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理する方法を採用しております。

注記事項

1．区分経理関係

独立行政法人日本学術振興会法附則第２条の５に基づき、同法第15条で定められる当法人の業務のうち、同法附則第２条の２第１項第１号に掲げられる業務（先端研究助成業務）と附則第２条の２第１項第２号に掲げられる業務（研究者海外派遣業務）について特別な勘定を設けて経理しております（先端研究助成業務勘定及び研究者海外派遣業務勘定）。

また、同法第19条に基づき、同法第15条で定められる当法人の業務のうち、同法第18条第１項に規定する業務（学術研究助成業務）について特別な勘定を設けて経理しております（学術研究助成業務勘定）。

同法15条の第１号から第９号に掲げられる業務のうち、上記３業務を除いた業務は一般勘定で経理されております。

2．貸借対照表関係

⑴　運営費交付金から充当されるべき退職給付の見積額　598,526,500円

⑵　次期の運営費交付金から充当されるべき引当外賞与見積額　72,600,608円

⑶　次期の学術研究助成基金補助金から充当されるべき引当外賞与見積額　4,367,647円

3．キャッシュ・フロー計算書関係

資金の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

現金及び預金	76,667,594,855円
定期預金	△15,700,000,000円
資金期末残高	60,967,594,855円

4．行政サービス実施コスト計算書関係

⑴　引当外退職給付増加見積額31,825,481円のうち6,841,581円については国及び国立大学法人からの出向職員に係るものであります。

⑵　政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成26年３月末利回りを参考に0.640％で計算しております。

5．金融商品関係

⑴　金融商品の状況に関する事項

当法人が保有する有価証券及び投資有価証券は、独立行政法人通則法第47条の規定等に基づき、国債及び譲渡性預金のみを保有しており、株式等は保有しておりません。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
⑴現金及び預金	76,667,594,855	76,667,594,855	0
⑵未収金	3,882,537,850	3,882,537,850	0
⑶有価証券及び投資有価証券	12,599,906,473	12,602,800,000	2,893,527
満期保有目的債券	12,599,906,473	12,602,800,000	2,893,527
⑷未払金	(5,482,565,557)	(5,482,565,557)	0

(注)　負債に計上されているものは、(　) で示しております。